

平成 29 年度 第 8 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年11月28日（火）午後 3：00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

（岩協会長）

今日は久しぶりのいい天候ということでございます。もうあと師走まで1カ月でございます。今日は皆さま方、お忙しいところ、どうもありがとうございました。それでは早速第8回の自治協議会の議題に入りたいと思います。それでは2の議事（1）の部会の状況報告からお願いしたいと思います。それでは各部会長、簡潔に概要報告をお願いしたいと思います。今回は平成30年度の自治協提案事業について、各部会で検討していただきましたので、それを中心にご報告いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。それでは第1部会長、お願いいたします。

（大谷委員）

それでは第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。11月8日火曜日ですが、午後3時から第7回目の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。主な議事は平成30年度の自治協議会提案事業に関連する事項とその他でありました。まず最初に関連する事項として平成29年度に実施した防犯講演会と防災講演会についてアンケート結果等を基にして、前回に引き続いて振り返りを行い、運営上の改善事項や事業自体の効果について確認をいたしました。引き続き自治協議会提案事業を実施する上で、効果的な協働の推進を図ることの制度として、自治協議会がコミ協などの地域活動団体と協働で事業を実施するケースと、自治協議会がテーマを設定して事業を募集して実施するケースの制度について、事務局から説明がありました。

また秋葉区と西蒲区などの弾力的運用の事例についても紹介があり、30年度の提案事業を企画するにあたり、参考として検討を進めることにいたしました。

以上提案事業の振り返りと弾力的運用を踏まえて、平成30年度の第1部会が実施する事業について協議をいたしました。協議の結果、第1案として、事業名、「防犯・防災リーフレット（チェックシート）の作成」を提案することにいたしました。防犯・防災の意識向上と緊急時にどのように対応すべきかといった、自ら点検できるような内容にしたものを全戸配布することの企画です。

次ページに移ります。手法等につきましては、区で作成する避難ガイドブックの作成スケジュールや掲載内容を踏まえながら、今後の部会で検討することにいたしました。なお、委員から出された中高生を対象とした「生きる力養成講座」と防災と防犯の一体的検討の

意見については、点線の囲み部分をご覧いただきたいと思います。

続いて第2案として、事業名、「心理学的に見る特殊詐欺被害防止のための講演会」を掲げさせていただきました。趣旨については、高齢者をはじめ、誰もが詐欺被害にあう可能性を有しており、だまされる心理的な仕組みを心理学的に解説いただき、被害防止につなげることを目的としております。また講演会の内容を広報紙やその他の方法で区民に知らしめるなどの啓発活動にも生かしていきたいと思っております。

委員から出されたその他の意見については、点線の囲み部分をご覧いただきたいと思っております。青色回転灯装備車事業団体の普及について、それから高齢者による万引き、犯罪発生状況の報告と状況、注視について。それから寸劇による特殊詐欺被害防止の啓発活動などでありました。

なお、渡邊正友委員の提案で、防犯事業に取り組む上で被害状況を的確に把握するため、部会において事務局から区内の犯罪発生状況の報告を受けて情報共有を図ることの確認をいたしました。

最後にその他で事務局から「地域ミーティング in 西区」と「西区まちづくり講演会」のご案内がありました。次回の第8回部会は、協議の結果、12月8日、金曜日、午後3時から、引き続き平成30年度の自治協議会提案事業などについて協議をいたすこととしております。以上報告といたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの大谷部会長の報告について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。ありませんか。ありがとうございました。それではなければ第2部会。今日は郷部会長と風間副部会長が欠席のため、第2部会の渡辺美弥子副会長よりお願いいたします。

(渡辺副会長)

私から報告させていただきます。第2部会の所管分野は保健福祉、文化、教育等です。開催日時は11月7日、午後3時から5時でした。出席者は書かれているとおりです。まず平成30年度自治協議会の提案事業について話し合いました。まず29年度の提案事業の振り返りを行い、11月5日に行われました「スポーツ鬼ごっこ西区Cup」について開催結果報告がありました。午前中はスキルアップセミナーを鬼ごっこ協会の方から来ていただき、スポーツ推進委員や2部会の委員など、成人20名の参加で行われました。午後からは小学生大会として108名のたくさんの参加の方がいらっしゃって、時間も押し迫っていましたが、スムーズに進めることができ、とてもよかったと思います。子どもたちも、次はいつあるのかというような意見もいただいて、大成功だったと思っています。

それと「幸齢いきいき講演会」の2つの提案事業について、アンケート結果を基に振り返りを行って、運営上の改善事項や事業自体の効果について審議しました。

区自治協議会提案事業の弾力的運用について、1部会と同じように、参考資料を配布資料として話し合いを行われました。実行委員会方式など、効果的な協働の推進が求められる中で、来年度の提案事業の企画実施にあたり、手法の1つとして検討を進めることにしました。

3番として、継続審議事業の検討については、来年度に第2部会として実施する事業について、講演会方式や募集方式などの解決も含め検討を行い、協議の結果おおむね下記のとおり2案の案を進めていくこととし、次回会議において検討を行うことにしました。

第1案としては、地域課題解決に向けた講演会を「幸齢いきいき講演会」と題し、健康寿命の延伸など、地域課題の解決に向け、実効性の向上につながるような講演会を企画、開催する。テーマとしては少子高齢化、人口減少の社会において、健康寿命の延伸、支え合い、子育てといった活力あるまちづくりにつながるような内容とする。講師は今後決定します。委員から出されたその他の意見は、下のとおりですので、後でご覧ください。

第2案として地域課題解決に向けた事業を募集する。健康づくりや子育て支援など、地域課題の解決につながる事業を各地域コミュニティ協議会や、各種地域団体から募集し、協働して実施する。手法として募集するテーマや実施方法、予算額などについては、今後具体的な検討を行うことにしました。委員から出された意見は下記のとおりであります。これもスポーツ鬼ごっこのほかにフロアカーリングやカーリンコンというスポーツもあるのではないかという話があり、これも検討してみてもどうかということになりました。

その他、人口減少を踏まえた地域づくりをテーマに市長と意見交換を行う「地域ミーティング in 西区」について、自治協委員宛てに案内がありました。10月に開催した教育ミーティングを受けて、教育支援センターより、市教育委員会における「家庭学習」、「事業づくり」の取り組み等パンフレットの提供がありました。地域人材を育てる西区コミュニティコーディネーター育成講座の開催について、坂井輪地区公民館より案内がありました。ご近所力といった地域の力をテーマにした西区まちづくり講演会について、地域課より案内がありました。以上です。次回は12月5日、火曜日、3時から開催の予定です。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいま第2部会の報告でございます。皆さま方ご意見、または分からない点がございましたら挙手をお願いいたします。坂井委員。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。直接この会議のことではないのですが、第2部会の所管の問題についてお話をいたします。事前に皆さまにお配りしたのが私の町内で行っている茶の間のチラシであります。実はこの茶の間は、11月9日に笠原区長がおいでになりました。これは私のほうからお願いしたわけではなくて、健康福祉課からぜひ緑町に行きたいという要望

がありまして、そうになりました。茶の間の楽しみが分かるかと思います。

実は11月13日に新潟市全体の茶の間の交流会がありました。その際に「支え合いのしくみづくり」の推進委員の紹介が区ごとにあったのです。各区が地域包括支援センターごとに決められた第2層のしくみづくり会議の推進委員、西区で言うと4人ですが、この紹介があったのですが、東区だけが12のコミュニティ協議会ごとに19名の支え合いのしくみづくりの推進委員が選ばれていることが紹介がありました。他の区に比べて圧倒的に多く、加野委員に伺ったら、2層の会議をコミ協単位でやっているのだそうです。

その際に渡された資料の中で、全国の支え合いのしくみづくり会議の協議体の様子が分かるのですが、資料では1層、2層の下に第3層というのがあって、第3層が生活支援コーディネーターと活動者、助け合いの実行者、団体となっていて、つまり第3層が実際に助け合う現場のところになっています。

西区では今地域包括支援センターごとに会議がつくられていて、これを日常生活圏域と呼んでいるのですが、私はお年寄りはそのなにより日常生活圏域は広くないよと申し上げています。私の所属する自治会で言うと、小針・小新になりますので、小学校校区が3つあって、3つのコミ協エリアということになりますので、実際にはそこへ対応するのは住民組織ではないように思うのです。だから実際にコミ協単位でそういう組織をつくって、それが自治会と連絡を取り合ってやっていくということになると、西区コミ協単位が第3層、実際現場が第4層ということになってしまうのかなと心配しているところでもあります。

西区は人口がおおよそ16万人ですから、4つに分けますと1つの圏域、第2層の圏域が平均4万人なのですが、全国を見ると、第2層が数千人から2万人弱のところが多くて、そのところは具体化が進んでいるようなのです。ほぼ多い所は、小学校単位で第2層の協議会を立ち上げている所が進んでいるところが多い気がしました。

私も地域の茶の間の取り組みをしながら、頭で意識しているのは茶の間に来られない人たちです。1人暮らしで全く地域から孤立している人。それから住民票を移していないせいか、75歳以上の1人暮らしなのに友愛訪問の対象にもなっていない方。認知症になりかかっている方等が町内におります。これらの方たちの対応を役員の意識に入れるということとはなかなか大変なのです。そんなこととてもできないよということになり、前に進まないのです。私は2層から早く私たちの現場のところにそういう会議が来て、役員等でみんなして侃々諤々（かんかんがくがく）の議論になるようにしたいなと思って、指をくわえずずっと首を長くして待っているのです。以上であります。

（岩協会長）

ありがとうございました。坂井委員は自分の自治会で非常に活発に活動されております。他の模範となるような行動をやっておりますので、これからも頑張ってくださいと思います。特にこれからは介護保険が少しパンクもしておりますので、もう報道で皆さん方知っているとおりに、生活支援が少し金額が変わるとかということ、制度設計の話でござ

いますから、ますますコミ協、自治会のそういう高齢者に対する支援体制が強化されるべきだと、私はそう思っておりますので、これからも頑張っていたきたいと思えます。それでは他に何かご意見等がございませんでしょうか。なければ第3部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

第3部会、申し上げます。所管分野は農林水産業・商工業・交通等でございます。日時は11月9日、第7回会議を開催いたしました。出席委員は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして「1 商店街等活性化研究・実践事業について」、小林直起委員より次回の「うちのDEこすぷれ」は、内野駅前商店会が取り組むイルミネーションの活用や新潟西商工会青年部と連携し、店舗割引等を取り入れ、幅広いお客さまに会場いただけるよう準備を進めている旨、説明がありました。開催概要は下記のとおりであります。期日は12月16日、土曜日を予定し、チラシ等の作成は現在調整中でございます。

また事務局より新潟大学が提案していた空き家を情報発信および学生の地域住民の交流拠点とする「C a f e 四ツ角」の内野地域商店街活性化ワーキングチームにおける検討状況について報告があり、地域の情報を盛り込んだイベントカレンダーやSNSの活用を用いた情報発信を検討されていることを確認いたしました。

「2 西地区の区バス・住民バスに関するニーズ調査について」、地域課より区内西地区を運行する区バスや住民バスに関する利用者ニーズ調査や潜在ニーズ調査の調査票案について説明がありました。事務局では委員からの調査対象人数の拡大等の意見を踏まえ、修正を行い、沿線のコミュニティ協議会など、地域の意見聴取を行った上でアンケートを実施する旨、説明がありました。具体的な意見はご覧のとおりでございます。

「3 平成30年度自治協議会提案事業について」。はじめに29年度に実施した「西区の特産物・観光地カレンダー事業」及び「商店街等活性化研究・実践事業」の振り返りを行い、事業効果について審議をいたしました。委員からは西区ふれあいカレンダーや西区アートフェスティバルのような目に見える事業は自治協議会の活動をPRする上で区民にとっても分かりやすく、とても良いとの意見がありました。振り返りを踏まえて、来年度に第3部会として実施する事業及び地域課題の検討を行い、協議の結果、西区の特産物・観光地カレンダー事業及び商店街等活性化研究・実践事業の2点に絞り、審議を進めることとしました。

カレンダー事業について、アンケートにおいて、好評と期待の声があること、または初めて知り、県外の友人にも郵送した等の意見も寄せられていることから、継続し、発信することでPR効果が高まるのではといった意見もありました。商店街等活性化研究・実践事業については、関係者等の意見交換を行った上で、次回会議において協働による委託方式や地域からの募集方式など、手法を含めて詳細検討をすることといたしました。

12月4日に第3部会の代表として部会長の私と浅妻副部会長が内野地域商店街活性化ワ

ーキングチームのメンバーの代表と意見交換を行ってまいります。

その他についてはございません。次回第8回の開催について、12月7日、午後3時から開催いたします。以上でございます。

(岩協会長)

ただ今の第3部会の報告について何か。鍋谷委員、お願いいたします。

(鍋谷委員)

意見ではないのですが、先日私の所属している自治会の、あるお1人暮らしの高齢者から電話がありました。何事かと思いましたが、「西区を豊かに」の便りを見ると、このふれあいカレンダーというのが出ているころなのだけど、自分には取りに行けないので、ぜひ1部もらいたいという申し出がありまして、早速お届けしました。こんなふうに私たちが一生懸命努力している便りも読んでいただけるし、本当にふれあいカレンダーの人気といいですか、そういうものをまた喜びを感じた次第です。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほか、お願いします。

(田中委員)

田中といいます。西区の区バスなのですが、この利用率というのはどのくらいあるのか、それとどういう風に走っているかというのがよく分からないのですが、私は朝7時過ぎに有明福祉タウンの前でバスを待っていると区バスが来るのですが、何回見ても1人も乗っておりません。運転手だけで動いています。だからそもそも区バスがいるかいないのかというのは何かいつも考えているのですが、どこをどう周っているかというのはあまりよく私も知りません。存続させる理由があるのかと感じている次第です。

(岩協会長)

区バスについては、皆さま方コミ協、各自治会長さん宛てに回覧等々が回っております。詳しいことは担当課長からお願いいたします。

(永井地域課長)

地域課の課長の永井です。よろしく申し上げます。今ほど田中委員のお話のものにつきましては、住民バス、区バスということではなくて、住民組織で動かしていただいております「Qバス」というものになります。これは今西区を走っている路線バス、新潟交通が運営している路線バスが、基本的には東西方向、横方向にしかないという状況の中で縦道を通すということで、この区役所前、寺尾のところから踏切を通過するという縦の道と小針十

字路を一本そこから南といった縦道を通して循環するような形で、少し済生会病院のところに少し足が出るということで、丸を書いて、少し飛び出るということで、ローマ字の「Q」ということで「Qバス」というバスを運行していただいています。

このQバスにつきましては、基本今1週間で80便という便数の中で、運行をさせていただいています。平日ですと6便、土休日ですと5便というのが、外回りで1回周っている。帰りに平日6便、土日5便ということで周っている便で、山手線のように外回り、内回りということで、その周回を正順、逆順で回るバスということになっています。基本的にはコスポの辺りからずっと産業道路を通して、いったん西大通に出て、小針十字路口からアピタの方へ向かうという、そこから流通センターを周って、「いっぺこーと」に少し寄って、ここの寺尾の線を登ってきて、また西大通から若干西に行つてコスポへ行くという路線をずっと周っているという状況です。基本的には朝夕の通勤通学の時間帯に便数があり、平日、土日もそうですが日中の時間帯で3~4便というようなことで組んでいる状況です。

なかなか田中さんが見ていらっしゃる時間に乗っていらっしゃる。ちょうど特に聖園病院の辺り、本当言うと、これを最初に通したというのも産業道路沿いの青山、真砂地域の方々はこちらに出てくる足がなかなかないという状況の中でQバスを通していただくということで、住民の皆さんからのお話があつて、今Qバスを通す会の中で運行していただいているという状況になっています。私も実は月に1回済生会病院に行くのですが、朝、新潟科学技術学園前で降りて、そこでQバスを待って、そこから済生会まで行きます。これを待っていますと、途中で5人ぐらいの方が乗っておられる。終わって昼、区役所に出勤するためにまた乗って行きますが、アピタの前で大体3人ぐらいはいつも乗っていらっしゃいます。これは今「りゅーと」が使えて、シニア半わりも使えるという状況になっておりますので、わりと高齢の女性の皆さんも使っていただいていると感じています。

またアピタですとか、それからイオン新潟西店、昔のサティですが、そちらにお邪魔したときには、こういったQバス、区バスの時刻表を手を持っていらっしゃる方も何回かお見受けしたこともございます。そうした中で、実際どれぐらい乗っている率ということではなく、今運行した経費に対してどれぐらい補助を入れなければいけないかと、実質的に乗っている方々の運賃だけでどれぐらいいっているかというので、基本的にはこの運行の状況を判断させていただいています。収支率というのですが、実際にかかる経費のうち、3割以上このQバスについては平均すると今のところ30%を超える収支率を持っているということで、区バス、住民バスの中では健闘している路線というものです。

今ほど坂井輪地区の区バス、住民バスという話をさせていただきました。西地区にまいりますと、新潟交通の大堀線から槇尾以西で中野小屋を通して赤塚駅まで行く。これが区バスとしての中野小屋ルートというものが1つあります。もうあと2つ住民バスということで寺尾経由のバスで内野営業所へ行く手前で右折をしまして、上新町まで行く上新町ルートというのが、ここの部分を住民バスということで走らせていただいています。この2つの路線につきましては、基本的には新潟交通の路線バスの、ここまでですよという路線

バスのお尻から延長して走るという延長路線ということで走っている路線でございます。もう一つ住民バスとしましては、コミュニティ佐潟で運行していただいていますコミュニティ佐潟バスということで、赤塚駅から内野営業所までということで、ここを往復するという路線を組んでいる住民バスが通っているという状況です。

なかなかQバスは3割を超えるような収支率を稼いでおりますが、その他住民バスのコミュニティ佐潟バスなどにつきましては、人口的になかなかそこまではいかない状況ではありますが、子どもたちの通学の足になったりということで、そこをいきなり解消するのは難しいだろうと考えているところです。

また新潟交通からの足が出た路線につきましては、交通で稼いでいる部分というものもありますので、実質的には3割を超える収支率を上げている形になりますが、その路線単体だけで見ると、ちょっとそこまではいっていないという状況があらうかと思えます。私からは以上でございます。もっと田中委員のほうでもう少し詳しく知りたいということであれば、いくらでも、時間を取りますので、おいでいただければ、お話をさせていただきたいと思えます。概略こんなものでよろしいでしょうか。

(田中委員)

分かりました。ありがとうございました。

(岩協会長)

路線のQバスの資料等を見ると一目瞭然で分かります。ありがとうございました。今、第3部会の報告でございます。少し私のこの前感じたことは、中小企業基盤整備機構といって、経済産業省の独法なのですが、その会合があって、情報大学の藤田先生から一緒に行きませんかと誘われて行ってきました。関東ブロックなのですが、非常にみんな頑張っています。特に沼垂の商店街は若い人が多少は私、いろいろな企業さんとお話を聞いたりしておりますし、リーダーとも意見交換をしてきました。それで私ども西区においても、内野と黒埼は横ばいぐらいかなと勝手に思っているのですが、まだまだそういう町を活性化する資源がたくさんありますので、何かそういうところのどこかの知恵を借りれば、少しは良くなるのではないかなと思っています。

終わった後の新潟の古町の活性化の実行委員長の岩船屋の社長さんと意見交換をしましたが、あの方も非常にあそこをまとめるのが大変だったと。各商店街がございますからという、お言葉を聞きましたが、今はGOサインで計画どおりやりますと、そういったこともありますので、一つ西区においても商店街はこれから高齢者時代になりますので買い物難民や交通の難民、そういったことが近い将来目に見えてきていますので、皆さん方各委員が問題意識を持って取り組んでいただければありがたいと思っております。ありがとうございました。それではプロジェクトチームに入りたいと思えます。

(三富委員)

いいですか。

(岩協会長)

どうぞ。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。今住民バスと区バスの説明について、調査票案が第3部会では示されたのだと思いますが、それに対して説明がありましたと書いてありますね。これはわれわれにはいただけるものでしょうか。もう一つ、修正案がある場合は11月17日までに事務局に提出すること。それで沿線のコミュニティ協議会の地域意見聴取を行った上で、アンケートを実施する旨説明がありました。アンケートは、いつどういう形でなされるのでしょうか。そのアンケートの提案が私ども自治会に対してなされるのか、この協議会になされるのか、お聞きしたいです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。では担当部署お願いします。

(永井地域課長)

再度、地域課長の永井です。よろしく申し上げます。今回のアンケートにつきましては、西地区の内野、西内野、中野小屋、赤塚というこの4つのエリア、先ほど申しました中野小屋ルートからコミュニティ佐潟バス、それから上新町バスの3つの路線について、内野駅で駅広が整備をされたという状況もある中で、乗り入れ等を含めて便をどうしていくかということで、潜在ニーズ調査、お住まいの方々の地域の皆さんにアンケートをお願いする。それと利用者アンケートということで、実際にバスの中に乗り込みましてアンケートをお配りをしてご回答をいただく。この2つの方法でアンケートを取ろうということで、今進めているところでございます。

所掌をされる第3部会の皆さまにまずご覧をいただく中でご意見をいただきました。そういうご意見も入れながら、今各地域を回らせていただいている状況でございます。その各コミ協の皆さまのご意見をいただいた中で、再度最終的にきちっとしたものを確定して、12月、1月でアンケートをしてみたいと考えているところでございます。アンケート用紙を見せられるかというお話については、全然構いませんので、またもう少ししたら、今制作中でございますので、最終的に決まりましたということになります。間に合えば各部会で皆さまのところにお渡しをするなり、そのようなことは可能かなと思います。そういった形でよろしければお出しをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(岩協会長)

ありがとうございました。第3部会にお示しをするということですから、三富委員、第3部会にスポットで出るとより詳しいデータのご報告があると思います。他に何かございますでしょうか。坂井委員、簡潔にお願いします。

(坂井委員)

簡潔にいきます。今ほどの鍋谷委員の話がうれしくて、私も地域の茶の間の人などに配布しました。永吉先生が来年も委員でいらっしゃいますので、もう1年できるだろうと思っておりますが、その先どうなるのかなと思いつつ、例えば今写真の選定が集まらなくて大変なので苦労するのですが、西区には高校が3つ程度あるし、中学は確か7つ程度あるので、写真部というのがサークルであると思うのです。そういう人などにぜひ依頼を出したり、要はわれわれの運動というのは、どれだけ住民の自覚や意欲を引き出すかということが一番大事なことだと思うので、そんなことも仕方も含めて知恵を使って継続していければと思っております。

(岩協会長)

貴重な意見をありがとうございました。永吉委員、お願いいたします。

(永吉委員)

カレンダーの件に関しましては、いろいろと温かいご意見をいただきましてありがとうございます。制作者の苦労が報われるなど隣の嘉藤委員と一緒に思っている次第なのですが、来年度で私も任期が終わりますので、もちろんそのことを想定して、継続してできるような仕組みを来年度は考えておりますので、またご意見、アイデア等もいただきたいと思います。よろしくお願いします。

先ほど坂井委員から話していただいた高校生にもというのも検討していることで、以前お話をしていたこともありますので、なるべく質を落とさずに良好な形で続けられるような形をつくっていきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。続きましてプロジェクトチーム1の部会長、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1についてご報告いたします。部会の開催日時、会場、出席者は書

いてあるとおりです。このたびは委託業者、印刷業者にも参加していただいて部会を行いました。主な議事の1番、第24号の作成状況。これは先ほど届いた初校を皆さまのところへお届けしてありますので、それを見ていただくことで報告は省略いたします。一応初校の段階までこぎつけたということでもあります。

2番のその他でございますが、前回もお話しましたように、何となく色が薄い、文字が細いということ、もう一つは色合いについて業者ともいろいろ情報交換をいたしました。今届いた、私もまだ内容をよく見ておりませんが、パッと見たところ、文字は前回より大変はっきりと分かりよくなったなという感じがいたします。ただ色合い等はそれぞれの好みもありますが、例えば1面につきましては、カレンダーをお作りになった永吉委員からいろいろご指導もいただいて面づくりをしたのですが、何となくイメージが少し違いますので、これからまた検討、修正していきたいと思っております。

皆さま、次の部会は12月4日とそこに書いてあります。皆さま何かご意見がございましたら、それまでにお寄せいただきたいと思います。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございます。ただいまのプロジェクトチーム1のご報告でございます。何かご意見等ございますでしょうか。なければプロジェクトチーム2、永吉部会長、お願いいたします。

(永吉委員)

それではプロジェクトチーム2の会議概要をご覧ください。開催日時としましては、11月14日、火曜日、10時から303会議室にて行いました。出席者に関しては以下のとおりになります。主な議事としましては、第5回西区アートフェスティバルのアンケート結果について、事務局より説明がありました。このアンケートを踏まえた意見としては、点線の四角の中のとおりです。来場者より、出演者の演奏に元気と笑顔をいただいたと多くの方から満足いただけた。また運営スタッフが親切に対応してくれたとの声もいただけたのでよかった。選挙の投票日と重なり、駐車場が終始混雑しており、来場者からも駐車場の混雑とステージの狭さをご指摘いただいた。司会が長く感じた。次の団体へのつなぎで必要だったのかもしれないが、準備時間短縮のため、出演団体と事前打ち合わせによりしっかり行う必要がある。台本について事前に読み合わせが必要であった。台本の校了を早めることとする。エンディングの演奏前に緞帳を下して閉会挨拶を行ったが、昨年同様緞帳を下すと多数の来場者が帰ってしまうので、最後まで来場者にいてもらえるように、工夫が必要。嘉藤委員より演目ごとの客席状況を作成いただき、有効な資料となったので、来年度以降も作成し、活用していきたいというようなコメントです。

2、平成30年度自治協議会提案事業について、アンケート結果を踏まえて検討を行い、協議の結果、プロジェクトチーム2として下記のとおり提案することとしました。事業と

しては第6回西区アートフェスティバルを継続して行うということにいたしました。内容としては、音楽・芸能部門の発表及びアート作品の展示を行う。会場としては黒崎市民会館で開催日は10月20日、土曜日と21日の日曜日となりました。この日程を決めたにあたりまして、下記の点線のような四角の内容がございます。

会場については、「アートフェスティバル＝黒崎市民会館」という認識が定着しておりますので、楽器の搬入の動線や舞台転換、駐車場、アート作品展示スペースの確保など、さまざまなことを考慮しますと、例年どおり黒崎市民会館が有効な手段であろうということで、こちらの設定になりました。開催日については、10月28日、新潟市長の選挙がありますので、そこを避けて10月20日、21日ということで候補日を決めて、今仮押さえをしているところになります。音楽部門に関しては、次年度も特別ゲストを取り入れることとし、特別ゲストを含め、出演者については早めに決めていくこととしました。

この辺は文書に載せていませんでしたが、アートフェスティバルとしてはもうそろそろ越乃リュウさんに出ていただきたいなということを少し考えておりまして、そのためにせっかく西区PR大使でいろいろな所で活動していただいているので、ぜひスケジュールが合えばということで、早めに打診をとということで、このような文言を付け加えました。あくまでまだ検討ですが、よろしく願いいたします。

今年度同様アート作品の展示も行うこととし、内容は今後検討していくということで、そのときに、先ほど坂井委員からもありました西区写真展などもカレンダーと関連してやったらどうかという意見もありましたので、その辺は具体的な公募などの状況も含めて検討していきたいと考えています。

次回開催日程については下記のとおりになりますので、以上報告とさせていただきますと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのプロジェクトチーム2の報告でございます。皆さま方、ご意見、ご質問。年々委員の皆さまも鑑賞といたしますか、来られておるようですが、年々良くなっております。私は素晴らしいなと思っているのですが、皆さま方も来年また提案事業として企画しておりますので、ご都合の付く方は一見に来ていただきたいと思っております。

それではありがとうございました。各部会の報告を終わります。

(永吉委員)

すみません。1点だけ補足で。

(岩協会長)

お願いいたします。

(永吉委員)

こちらの議事録にはなかったのですが、少し私のほうで補足を1つ説明させていただきたいと思います。「おもてなし講習」というのを昨年度から検討していたのですが、いわゆる接客スタッフのマナー講習みたいなものを作ってはどうかということで以前話があったのですが、今年継続して来年やるかどうかということで審議をしまして、かなり接客マナーが良いということで、スタッフの対応が非常に評価されておりましたので、この検討事項は却下し、来年度おもてなし講習はやらないと決まったことを追加で報告させていただきたいと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。部会員の皆さま、積極的に来られる方々に対応していただいたということで、それについてはなしということでございます。

それでは自治協提案事業につきまして、もう少し12月の各部会で成案に向けてご検討をいただき、その後運営会議で調整を行い、12月の本会にて議題として提出いたしますので、それでよろしいでしょうか。いいですか。

<はいの声>

ということでありがとうございました。続きまして、報告事項(1)水と土の芸術祭 2018 実行委員会第3回総会について選出委員からの説明でございます。お願いいたします。

(大谷委員)

資料2をご覧いただきたいと思います。11月15日、水曜日、新潟市の白山会館において、水と土の芸術祭 2018 実行委員会の第3回の総会に出席しましたので、過日岩協会長に報告をいたしたところでございます。

総会は、実行委員会事務局長、前の西区長の眞島さんの司会で始まりました。実行委員長の篠田市長からは非常に多岐にわたってごあいさつをいただいたわけでありますが、私のメモから引用させていただきますが、マネジメント人材の育成を目指したいというお話、あるいは国からは30年度の「海フェスタ」の開催地に選定をいただいたということ。開港150周年のコア期間を意義あるものにしたいといった趣旨のあいさつがございました。

続いて議事に入りまして、まず報告事項として、水と土の芸術祭 2018 の市民プロジェクト・ディレクター、それから子どもプロジェクト・ディレクターに、秋田公立美術大学の副学長の藤浩志さん、この方は美術家でございますが、この方と、それから水と土の芸術祭 2018 アドバイザーとしてイベントプロデューサーの小川弘幸さんが選任されたという報告事項がございました。

引き続き、事務的な事項でございますが、1号議案として28年度の決算について、それから2号議案として29年度の補正予算案、それから4号議案として、30年度の予算案につ

いて議案が審議されまして、いずれも承認をされました。

なお、参考までに 28 年度から 30 年度までを連結した予算総額を私のほうでまとめたのがご覧の資料になりまして、収入で総額 2 億 7,000 万円という形になろうかと思えます。それから支出として市民プロジェクトが 4,500 万円、110 件程度という説明でありました。ちなみに私の所属するグループからも応募することにしてございます。12 月 8 日が締め切りになっておりますので、鋭意検討しています。

それから子どもプロジェクトが 700 万円、アートプロジェクトが 8,500 万円、40 作家、40 作品の提供という説明であります。あとシンポジウム 200 万円、にいがた J I MAN が 1,600 万円。裏面に移りますが、主催イベントとして 300 万円。これは前夜祭、オープニング、クロージング等でございます。それから広報費として 6,200 万円、運営活動費として 5,000 万円、合せて 2 億 7,000 万円という説明でございました。

それから 3 号議案として、新潟開港 150 周年記念事業「水と土の芸術祭 2018」の実施計画について事務局から説明がございましたが、私の報告書では、「本実施計画については、自治協議会本会において説明があるものと思われまますので、詳細は割愛をさせていただきます」とさせていただきますが、本日説明のために文化創造推進課から説明に来ていただいておりますので、説明をお願いさせていただきたいと思っています。以上報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(岩協会長)

よろしいですね。ではお願いいたします。

(眞島文化スポーツ部次長)

皆さん、お久しぶりでございます。文化スポーツ部の眞島です。今日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。今ほど大谷委員から報告がありました実行委員会の総会において、実施計画案が承認されましたので、そのことについて報告をさせていただきたいと思えます。実施計画案につきましては、非常に量が多いものですから、概要を持ってまいりましたので、それを見ていただければと思えます。よろしくお願いいたします。座ってお話させていただきます。

基本理念や目的につきましては、基本計画のときにご説明しておりますので、割愛させていただきます。ここに書いてあるとおりでございます。会期は先ほどもお話がありましたが、来年の 7 月 14 日から 10 月 8 日までの 87 日間。そして会場は記載のとおりでございます。

5 の事業です。大きく分けると 5 つの柱でおこなっていきます。市民プロジェクト、子どもプロジェクト、そしてアートプロジェクト、シンポジウム、にいがた J I MAN という 5 つの柱でございます。このうちのアートプロジェクトにつきましては、40 作家、40 作品程度を予定しております。またどんな作家かというのは、実施計画の中にイメージで

ございますが、載っていますので、後ほどご覧いただければと思います。それから今回はアールブリュットという福祉の視点を入れて実施もしていくということを今計画しております。現在作家と具体的に現地で確認しながら詰めておるところでありますので、ぜひ皆さんからもご覧いただければと思っております。

以上が芸術祭の取り組みの概要でございますが、西区についてどう西区で展開されるかということをもとめてきました。右側のページになります。まず市民プロジェクトですが、これは先ほどもお話がありました市民自ら企画運営をするプロジェクトを支援するもので、全国いろいろな所で芸術祭がありますが、この取り組みは他にはあまりないという、水と土の芸術祭の特徴になっております。

今回はアートを利用して、地域の課題に取り組む活動拠点づくりということで、新たに地域拠点プロジェクトというものを設けています。そこに重点的に支援をしていこうということで、各区に1つか2つの拠点を設けられればいいなということで、現在煮詰めているところでございます。全体の数としては110程度を考えております。1事業に5分の4、上限で50万の支援をするというものでございますが、先ほど言いました地域拠点プロジェクトについては、相談に応じて、もう少し上乘せができる形で助成をしていきたいと考えております。

ちなみに前回の2015年の芸術祭のときには、西区では8件手を挙げていただきました。これがさらに増えることを願っておりますので、皆さまの力をまた貸していただければと思います。締め切りは12月8日になりますので、よろしく願いいたします。

次にこどもプロジェクトです。これは子どもたちに芸術の楽しさや面白さをじかに体験してもらおうという機会を提供するもので、アーティストによるワークショップとそれから区役所と連携をしてやっていくワークショップということが、大きな柱立てになっております。アーティストによるワークショップは、小中学校の先生をコーディネーターにいたしまして、各学校の、最終的には学校の授業に結び付けられるといいなということで、こども創造センターなどを舞台にしてやっていくというものです。西区の学校の先生からもコーディネーターに加わっていただいて、現在具体的な中身を詰めております。

また各区と連携したワークショップにつきましては、地域の文化資源を活用したプログラムということで、今のところは各区で1つずつ実施を計画しております。西区におきましては、そのイベントということで、今年から西区アートキャラバンということで、今現在進んでいるところであります。いろいろなメニューを用意していただいておりますので、いろいろな機会でも子どもたちから参加していただければと思っております。

またそのほかにワークシートをつくって芸術祭を、子どもたちがどんな視点で見に行けばいいかというような、そういうシートを作って配布する予定ですし、子どもたち向けのバスツアー、キッズバスツアーも予定しております。

また地域の食材を利用して、学校給食もみずつち給食という名前を付けておりますが、それも計画しているところでございます。

次に書いてあります食と農、伝統芸能のイベント、ツアーと書いてありますが、これは先ほどの5本の柱のにいがたJIMANの1つのものであります。またにいがたJIMANは食や農、伝統芸能、踊りといった新潟ならではの体験を通じて、皆さんから満足していただければと思っております。食と農の取り組みにつきましては、地元の食材を活用して、特に西区で取れるおいしいものがいっぱいありますので、そういうものを活用して提供していければなということで、ただ今協議をしているところであります。

また伝統芸能のイベントにつきましては、各地域にいろいろな伝統芸能があります。音楽をはじめいろいろなものがありますので、西区でもいろいろな地域にいろいろな伝統芸能がありますので、それを発表ができる場を設けていきたいなということで考えています。

最後にツアーですが、ツアーはアート会場を含めて、各区の魅力的な所を回っていくような、そういうツアーを今計画しているところであります。以上が実施計画案の概要です。

続きまして、アンケートのお願いといえますか、市民意見募集のお願いの用紙が、資料1-3ということで今日配らせていただいております。冒頭皆さんに謝らなければいけないのですが、2点ちょっと修正していただきたいなと思います。まず募集期間がありまして、黒い四角の所で配布閲覧場所と書いてあります。その一番下の所に文化創造推進課（新市役所）と書いてありますが、これは新潟市役所の「潟」が抜けておりますので、よろしく願いいたします。それから提出方法の所ですが、ファックス、このファックスの番号が266-0050と書いてありますが、文化創造推進課のファックスは226-0050ですので、申し訳ありません。修正いただければと思います。よろしいでしょうか。申し訳ありませんでした。

今回の意見募集につきましては、ただ今簡単にご説明させていただきましたが、実施計画案につきまして意見募集をするものであります。12月7日から来年の1月いっぱい、1月31日まで募集しておりますので、皆さまからぜひ意見を寄せていただきたいと思っております。またいただいた意見につきましては、市のホームページ等で公表していきます。実施計画案の今後さらに詰めて修正していきますので、そこに参考にさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。アンケートといえますか、意見募集の所には、氏名、住所を書く所がありますので、必ずそこを記入していただければと思います。私からの説明は以上でございます。意見募集の提出をぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの水土のご説明で、何か皆さん方、お聞きしたいことがございますでしょうか。永吉委員も委員ですよ。

(永吉委員)

はい。

(岩協会長)

ということで、参考までですが。何かお聞きしたいこと。よろしいですか。ではありがとうございました。

(真島文化スポーツ部次長)

意見を待っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(岩協会長)

それでは続きまして、報告事項の(2)区自治協議会のあり方検討について(参考意見聴取)となっております。市民協働課から説明をお願いいたします。よろしいでしょうか。お願いいたします。

(堀市民協働課長)

皆さま、こんにちは。市民協働課長の堀でございます。よろしく願いいたします。本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、本年度進めております区の自治協議会のあり方検討、今後の参考とさせていただきます。意見聴取につきましてご説明をさせていただきますと思います。では、座って説明をさせていただきます。

まず本題に入ります前に、日ごろ皆さまからお取り組みいただいておりますこの自治協議会につきまして簡単に振り返りからさせていただきますと思います。恐れ入ります。A3縦の資料3-1をご覧くださいと思います。上はイメージ図でございます。真ん中、「協働の要」と位置付けておりますように、自治協議会はコミ協など地域の代表者の方々から参加いただいております「地域の顔」を持ちながら、一方で市の附属機関として「行政の顔」もあわせ持つ、住民参加型の組織でございます。

その下、役割についてまとめてございます。大きくは2つでございます。今ほど申し上げました「協働の要」としての役割。これは多様な意見の調整や地域活動の取りまとめなどを行っていただくものでございます。もう一つは諮問あるいは意見聴取に対して、また自らが課題設定し意見を提出いただく「審議会」としての役割でございます。

また、「協働の要」の役割から派生しているものとしまして、「地域代表」「実施主体」という役割がございます。自治協での議論や報告を出身母体の活動に活かしていただくこと、自治協提案事業の実施などがこれに当たるかと思っております。

今度同じくA3縦の資料でございます。3-2をご覧くださいと思います。あり方検討に取り組むにあたりまして、改めて整理をしたものでございます。一番上「設置の背景」にございますように、広域合併または政令指定都市への移行をする中で、私ども新潟市は「分権型政令市」の推進を都市像として掲げ、8区の行政区を主体としたまちづくりを行うために自治協を設置いたしました。

これまでの自治協 10 年のあゆみの中で、次の「課題」の囲みになりますが、組織や委員が十分に機能していないのではないかと、議論よりも事業に時間が割かれてしまっているのではないかと、といった声が委員の皆さま、それから委員外の方からも聞こえてまいりました。その一方、「成果」の囲みに記載がありますように、課題解決に向けた事業実施につながった、地域課題の把握・共有、区民の意識改革などにつながったなど、自治協が果たしてきた役割は非常に大きいものがあると認識をしています。

このような課題や成果を踏まえ、では 10 年前に求められた自治協の姿と現在、現状とがどう変わってきたのか、またこれからに向けてでございますが、どのような方向性がふさわしいのかという観点に立ちまして、10 年の節目でございます。いったん立ち止まりまして、改めて「設置目的」「役割」の明確化に取り組んでいるものでございます。

それでは今回皆さまから参考意見聴取をさせていただく件につきまして、同じく A 3 縦の資料になります。資料の 3-3 をご覧いただきたいと思っております。はじめに 1 番の意見聴取にあたってというところをご覧いただきたいと思っております。これまで自治協議会に対しまして、皆さまからはさまざまご意見をいただいております。そのご意見でございますが、1 つは区の裁量で行えるもの。右側に点々囲みで参考例と書いてございますが、例えば開催日時や開催の頻度、若年層ですとか女性委員の参加、あるいは広報紙の発行主体などをお示ししてございますが、区の裁量で行えるもの、もう一つ条例などに記載されております全市統一で動かなければならないもの、いただいているご意見が大きく 2 つに分類できると考えております。この度の意見聴取では、その網掛けをしております部分、全市統一のものについてご意見を伺ってまいりたいと思っております。

次の 2 番、意見聴取部分という所をご覧ください。大きく (1) の仕組み、それから (2) の役割に分けて、いくつか質問項目を挙げてございます。まず (1) の仕組みについてでございますが、右側の太枠、ご意見をいただきたいポイントの欄になりますが、組織のあり方といたしまして、現在ですが、※印にございますように、委員構成・任期・定数、また必ず自治協に意見を聴く項目などといったものは、全市統一となっております。これらを区の実情に合わせて変えられるほうがいいのか、いや、やっぱり全市統一にすべきではないかといったものをお聞きするものでございます。

次に (2) の役割でございます。①意見提出の項目ですが、自治協で話し合っていた大きくテーマにつきまして、あくまでも区の自治協議会でございますので、条例上は選択肢の 2 番ですが、条例上は区のことと特化して話し合っただこうと、これが原則ではあります。現状全市的な施策について、幅広く扱うケースもございます。その際は柔軟に対応させていただいているところでございます。

今後につきまして、点線囲みの論点の所にも記載しておりますが、現状のようなテーマ設定でよいのか、それとも区の区域内に関する事、各区の特色あるまちづくりにテーマを絞ることで話し合いの活性化を図るべきかお聞きするものでございます。

関連して②地域代表の項目では、全市的な施策にかかる行政からの説明、報告が今後も

必要かについて。次の③の実施主体の項目ですが、こちらは現状皆さまから、企画、立案、実施まで主体的に関わっていただいております、自治協の提案事業、提案予算につきまして、今後はどこまで関わるかについて、ご意見を伺うものでございます。

また一番下のカタカナのイ、「協働の要」として引き続き期待するものといたしまして、3つ挙げてございます。区役所が所掌する事務について話し合い、区に対して意見を述べること。委員同士の情報共有、意見交換、そういったものをそれぞれの活動に生かすこと。区づくり予算などへの主体的な関与。これらは私ども市が、今後も自治協議会の皆さまに期待する役割をお示ししたのようになりますが、これらについてもご意見をいただければと思っております。

回答につきましては、同じくA3縦の資料の3-4によりまして、こちら西区自治協議会として、意見の集約をお願いしたいと思っております。選択肢がある設問につきましては、1つをお選びいただき、どのような議論があってその選択肢を選択したかといったもの、例えばそういう補足意見がある場合は、併せて記載をお願いしたいと思います。下段の一番下の所に大きな解答欄がございますが、ここにはまずは先ほどの3-3の一番下で、私ども市の考える役割に対して、それについてのご意見をいただきたいと思っておりますが、その他、自治協議会のあり方全体に関することももちろん記載していただいて結構です。なお具体的に西区自治協議会としてどうやって取りまとめていくかという取りまとめの方法については、この後別に区から説明があると思っておりますが、次回12月の自治協議会で西区としてのご意見をまとめていただければと思っております。

出そろいました8区全部のご意見を取りまとめまして、2月の自治協議会で皆さまにまたフィードバックをさせていただく予定にしております。またいただいたご意見は、これも2月の月上旬に予定しておりますが、次回の検討委員会にも提出させていただき、今後の検討の参考資料とさせていただきたいと思っております。説明が長くなりまして、申し訳ございません。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは審議に入る前に、ただ今の市民協働課の報告内容についてご質問がございませんでしょうか。また選択肢、論点の意味が分からないなど、何でも今言った説明の中で、少しおかしいな、もう一度具体的にどういう事案なのかなど、聞きたいことがありましたら、一つ挙手を挙げてお願いしたいと思います。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

質問1つだけ。資料3-3の(1)仕組みの所で「区の実情に合った組織にすることで、より柔軟な運用ができないか」と書いてあるのですが、区の実情に合った組織というのはどんなことをおっしゃっているのか。今でも委員は原則30ですが、多い所は36にしたり、

農業が活発な地域はきっと農業の委員なんかが多いかもしれないし、そこがどんなことを言っているのかよく分からないのですが。

(岩協会長)

よろしいですか。ではお願いします。

(堀市民協働課長)

ありがとうございます。ここに記載してございます、先ほど申し上げました※印の委員構成・任期・定数、あるいは自治協に必ず意見を聴く項目、これが条例上定められております。要するに全市統一で、8区統一で運用をしている部分でございますが、例えばこれを西区で、今お話のとおり30人以内という話でございましたが、例えばこれを50人にしたいとか、10人にしたいとか、あるいは自治協に必ず意見を聴く項目も西区なりに考えてみたいとか、そういう区の裁量に任せて、そこは条例改正が必要になりますが、区の実情に合わせて、区の考えでやるべきかどうかということをお聞きしているものです。

(岩協会長)

坂井委員、よろしいでしょうか。

(坂井委員)

分かりました。

(岩協会長)

同じことを繰り返しますが、条例に基づいているのは委員構成・任期・定数、あとは意見を聴く項目等が定められているということでございます。他に皆さま方何か分からない点はございますでしょうか。よろしいですか。まだ説明で、質問したいことが分からないということもありますよね。これはあくまでも皆さん方のご意見で、その他にあり方検討委員会というものもございますから、意見聴取ということですので、私どもが意見したから必ずしも通るとは一概には言えませんが、また西区もいったん運営会議で再調整させてもらうということで、皆さん方、忌憚のない意見で、分からないことがあれば聞いていただければと思います。

(坂井委員)

意見をこれで出すということですか。

(岩協会長)

そういうことでございます。せっかくです。ここでどなたかの意見で、先ほど言いまし

た意見聴取の（１）仕組みについては選択肢が３つありますよ、私はこう思いますよ、等々ありましたら、この場で発言なされてもよろしいですし、また別紙の所に書かれてもよろしいです。こういうことですが。三富委員、お願いします。

（三富委員）

すみません。先にいただいて見たときに、１番の位置付けのイメージ図、これがイメージできないのですが。つまり地域コミ協と大きな区役所が協働になっていますが、区自治協議会、この構成が分かりますか。私には理解できないのです。この形が。自治協議会というのはコミュニティ協議会と関係があるでしょう。あるのが地域という枠の中にくると回ってNPO法人とか市民活動団体、ボランティアも含めた全体の中で自治協ができあがっているようなことは、分からないわけじゃないのだけど、非常に分かりにくいのですが、何かもう少しうまく、と私は思ったのですが。

（岩協会長）

私がしゃべると誤解を生じますので、担当課長、お願いします。

（堀市民協働課長）

より分かりやすいイメージ図、文言は難しいですね。でも貴重なご意見ありがとうございます。皆さま、より分かりやすいイメージというものを今後も追及してまいりたいと思います。ありがとうございました。

（岩協会長）

他にありませんでしょうか。藤丸委員。

（藤丸委員）

私は１年生委員ですが、それが経験年数が一緒だと大体意見が似ているかなと思うのですが、参考意見聴取と、アンケートの回答書には書いてあるので、本当に参考だということでフランクに自分の思いを書きだけでいいのか、本当に重要な会議だと思うと深刻になってしまって、まだ１年生で知らぬばかりなのに書いていいのかなというところにすごく戸惑いを感じます。なので、１年生ですと書いて、これは記名式ですので、まだ１年目だとか、４年生だと思いが深かったりしますが、私は出所が女性で出たほうがいいねって押し出されてきたという部分があると、そこがそれでも４月からですから８カ月ですが、やっと少し分かったかな。でも本物が分からないとかいうところで、このアンケートがちょっといい加減なアンケートになるのを大上段に捉えられると、そちらで困らないかなという気があるのです。なので、その辺は本当に何年生でも、出したものでそちらがちゃんと捉えて次のところに活用していくのであれば、あまり深刻にならなくてもいいのかしらと

も思ったりして、とても今戸惑っております。ということで一応気持ちだけお伝えしておきます。

(岩協会長)

分かりました。今のご意見は先ほど市民協働課の説明に対しての質問で、これからまた後で皆さん方に、今日お集まりの委員の皆さま方に、先ほど言いましたとおり、仕組みから役割、審議会等々の仕組み、役割とか協働の要のまとめについて、また私から皆さん方のご意見を聴きたいと思imasるのでその時点で今のご意見を反映した形でお聴きしたいと、こう思っておりますので、市民協働課長はいていただけますでしょうか。

(堀市民協働課長)

委員討議をされるのですよね。

(岩協会長)

そうです。

(堀市民協働課長)

終わるまでいます。

(岩協会長)

それではありがとうございます。

これからは皆さん方の活発なご議論をいただきたいと思っておりますので、進め方ですね。今言われた仕組みと役割と協働の要とかについて、皆さん方のご意見を聴きたいと思っております。それではこれより委員の審議に入りたいと思imas。先ほど市民協働課長からの説明がありましたが、この件は参考意見聴取として各区の自治協で議論し、12月中に自治協で意見集約した回答とのこととさせていただきます。今日はまず皆さん方委員全員で各項目について議論を深めていただきたいと思っております。

この議論等は、まだこの場で発言がなかった視点等もあろうかと思imas。先ほどもうちょっと分からない、そういったこともあると思imasので、お手元に配布いたしました各委員宛ての個人意見シートを、もうすでに皆さま方にお渡ししてあります。委員全員からシートに記入していただき、後日事務局までご提出をいただきたいと思imas。これに基づいた回答書案を運営会議で作成いたしますので、この結果について12月の自治協本会において、確認、議決をしていただければと思imas。本日は9月に取りまとめました委員個別意見も念頭におきながら、1項目ずつご議論をしていただいて、改めて皆さんのご意見をお聴きしていきたいと思imas。この進め方で、皆さま方、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは参考までに個人意見のシートは締め切りは 12 月 11 日、ファックスでもよろしいということです。そして運営会議については 12 月 15 日、金曜日ということでございます。分からない方は、分からない項目がありましたら、無記入でも構わないということでございます。それでは 12 月本会で先ほど述べました委員全委員による委員意見取りまとめ一覧表を皆さま方にお示しをし、上記を踏まえた西区自治協議会の回答書（案）として提出いたしたいと思っております。よろしいですね。

それでは仕組みについてでございます。

（永井地域課長）

会長、一言。

（岩協会長）

どうぞ。

（永井地域課長）

先ほどの藤丸委員からのご意見にありました 1 年生、2 年生、何年生、皆さんそれぞれいらっしゃいます。今お気付きの点でご自由にご議論いただいて、また今日ご意見がなかなか出ないということでも、シートにそういったことをご記入いただければと思っております。私ども、また市民協働もいただいたご意見を的確に処理をさせていただいて、あり方検討委員会に届けたいと考えておりますので、ぜひ活発なご議論、そしてご自由なアンケート資料の集計にご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

（岩協会長）

ありがとうございます。それでは項目に沿っていきたいと思います。あり方、方向性の参考意見の（1）仕組みでございます。先ほど説明があったとおり、委員の構成、任期、定数及び自治協に意見を聴く項目等、全市統一となっておりますが、これらを区の実情に合わせて変えられるほうがいいのか、またやはり今までどおり全市統一にすべきではないかという選択肢がございますので、皆さん方にご意見を聴きたいと思っております。条例に関係したことですから、条例変更を伴いますので、皆さま方、ご意見をお願いいたします。坂井委員、お願ひします。

（坂井委員）

その部分の前に 1 つだけ、これは言っても仕方がないことだけれども、大きな区役所という呼び方はやめたほうが良いと、私は前から思っています。静岡市は区が 3 つしかなくて、はるかに新潟市より大きい区役所だと思いますが、そういうイメージになりかねないので、変わらないと思いますが、大きな区役所という言い方は、私はやめたほうが良いと

思っています。

委員の構成の問題ですが、これは市全体で各区にできている制度ですので、さっき言ったように30人定数を10人にするとか、60人にするとかということは、これは市全体でつくった制度の意味がなくなります。例えば西区の委員は36人になっていました。コミ協の委員が多いからそのように出ていまして、そうしたりあるいはその地域の産業だとか、地域の実情によって福祉の関係の人を増やしたり、農業の関係の人を増やしたりということで、それは様々あるかと思いますが、市全体でできている組織をそういうふうに変えてしまうと、ずいぶん違った意味になりますから、私は基本のところは変える必要がないとか、変えないほうが良いと思っています。

(岩協会長)

ありがとうございます。他に何かご意見等がございますでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

定数については、人口比ということにはならないのでしょうか。西区は35人でしたか、ですが、区によって人口は違いますよね。これはみんな違うのでしょうか。他の区が分からないものですか。

(岩協会長)

これは何かあったら今市民協働課長に聞くということですから。そうなっております。それは皆さん方に説明、委員研修のときに、すでに皆さま方に8区の構成団体の頭数というのは説明なさっているはずだと思いますが。

(堀市民協働課長)

現状は30人以内となっています。30人以内となっていて、ただしお話のとおり人口が区によって違いますので、10万人を超える区につきましては、その超える数が1万人増すごとに1人をプラスしていくということです。ですので、今こちら西区でいいますと、36人、中央区が一番多くて38人という状況です。

(岩協会長)

他に何かご意見ございませんでしょうか。非常に難しい問題ですよね、これは皆さん方、本当に大変なことだと思います。私も大変だと思いますが。それではまた次の項目に入りたいと思いますが、今のところ、選択肢として、全市統一、区の実情、その他とこういう形になっておりますが、これはこの場では結論が出ないのではないかと考えておりますので、先ほど言いましたシートに書いて、そしてまとめて、まだまだ他に委員の皆さま方、

帰られて、これを読んでみて、こういうことがいいんじゃないか、ああいうことがいいんじゃないかということがあると思いますので、この(1)の仕組みについては総合的にみんなまとめた形でやりたいということで、よろしいでしょうか。よろしいですか。

<はいの声あり>

そういうことで仕組みについてはそういう形にしていきたいと思います。ありがとうございました。次の(2)の役割でございます。①の意見提出ですが、先ほど説明があったとおり、自治協で話し合うテーマについては、「区長マニフェスト」や特色ある区づくり事業以外に、全市的な施策についても幅広く扱うケースがあります。今後は区の区域内に関する事、各区の特色あるまちづくりをテーマに絞って議論すべきかどうかということですが、皆さま方のご意見をお願いいたしたいと思います。従来通りのやり方でいいのか、または西区独特のテーマに絞って役割をするとか、ということでございます。

この選択肢の中に1、の現行どおり、今までどおりでいいです、2 西区の事案について特化したらいいのではないですか、3、その他という3つに絞ってあるのですが、またその他に皆さん方、この場でこういうことをしたほうがいいのではないかというご意見があれば承りたいと思っております。私が指すわけにいきませんから、皆さんのご意見でございますからね。①意見提出でございます。何でもいいです。先ほど藤丸委員が言った1年生はまだ分からないなと思っても、やっぱり自分が1年間ここで皆さん方と議論し合った、部会で議論し合った、これはちょっとこうしたほうが効果的だなという意見でも、これはやめたほうがいいんじゃないかな、無駄だとか、いろいろあると思うのです。お願いします。

(藤丸委員)

分からないから変な質問かもしれないのですが、この過去10年間は、現行どおりという今現在の現行どおりですが、10年の間に相当変わったのですか。それともわりと徐々に変わっていったのか、極端なことがあったのかどうか。今現行どおりということにおさまっているのは良い状態でおさまっているのであれば、私はそんなによく分からないので、今でもいいかなという考えでいるのですが、過去の10年間で相当変化があつて今現在があるのか、その辺の多少過去の経緯ではないですが、略歴でもないですが、何やら知りたいなと。もしお分かりであればということですので、すみません。

(岩協会長)

分かりました。私も、5年目になるのですが、相当変わっていると思いますので、分かる範囲でお願いいたします。

(堀市民協働課長)

ありがとうございます。ここの役割という部分で、役割の明確化、より明確化してい

たいという観点からこういう設問を設けさせていただいておりますが、何かがらっと変わったとか、そういうことではないです。徐々にという部分でご理解いただきたいと思いますが、例えば何とかの芸術祭というのがありますが、全市的な施策もこういう場で扱うことがあるわけです。それが今日そういう意味では、西区ではこういう取り組みしていますがというご説明をさせていただいたと思いますが、それであれば皆さんもスッと入ってくるのかなと思いますが、ごめんなさい。具体的な事業名を挙げて申し訳なかったのですが、例えばそういう全市的な取り組みがあったので、テーマにすることがあったと。それはじゃあ駄目ですよということはしてこなかったわけです。テーマとして扱ってきました。また少し前ですが、27年の例でいえばG7サミットが新潟でありますというのを自治協で説明をしたということもあります。もちろん自治協の場でテーマにする以上、皆さまの生活に何らかもちろん関係のある話をさせていただいているわけで、全く関係ない話をしていくわけではもちろんないのですが、区に特化した、こちらでは西区に特化した話であるかと言われれば、そうではない事案もテーマとしてきたという実態があるということです。

(岩協会長)

藤丸委員、よろしいでしょうか。

(藤丸委員)

よろしいです。

(岩協会長)

坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

何度もすみません。私は市の全体の問題も大いに議論したほうがいいと思います。というのはわれわれの生活に直接関わる問題というのは市全体、国全体で起きることが多いのです。例えば私が一番印象があるのは、所得税が10%から5%に下がって、市民税が5%から10%上がったことがあるのです。何年前だったかな。それはここで会議してもどうなる問題でもないけれども、例えば国民健康保険料が上がったりして、それは大変だと。これは市全体の問題ですから、区で独自に直すことはできないけれども、そのことについて区民の意見を自治協を通じて上げていくというのは大事なことでありますので、区だけの問題であると非常に狭くなったりということになりますので、私は市の問題も含めて議論して、私はそれで、現行でいいと思います。

ただ気を付けないとならないのは、例えば今日は水土の話がありましたが、市全体の事業のその説明に長い時間を取ってしまうと、私らが議論をする時間がなくなってしまうので、例えば今日の水土なんかも事前に資料をいただければ、事前に読み込んで参加す

れば文化創造推進課の説明はもっと短くてもよかったのかもしれない。そういう意味では事前に資料をできる限りいただいて、疑問があったら出すということにして、議論の中心は区の問題ということでいいかと思いますが、市の全体の問題というのは大いに議論をしたりしないと区民に直接かかわる問題でありますので、だからこういう仕組みになっていると、私は思っています。

(岩協会長)

ありがとうございました。他に何か。高島委員、お願いします。

(高島委員)

コミュニティ佐潟の高島です。今坂井委員からも話がありましたが、いわゆる西区にこだわると、やはり社会的ないろいろな問題が日々あるのですが、そういうものと関連付けて西区としてはどうなるのか、どうやっていくのかということもやはり重要だろうと思いますし、やはりそういう意味では新潟市全体の話もここで大いに議論すべきだと思います。

それからもう一つは、私どもから問題をテーマとして提起するというのももちろん大事なことだと思いますが、もう一つは行政側の、行政のプロの皆さま方から、今こういうことが実際問題になっているのですと、われわれにはその見えないところもたくさんあるのではなかろうかと、私は思うのです。そういうものを行政の方から逆提案していただくと、それをテーマにして意見交換し合う、審議し合うということも、重要なポイントになるのだらうと思います。ですので、そういうものを踏まえて議論ができる、そういうことに持って行ければと思いますので、皆さんからも私の意見に対して、またいろいろなお考えがあると思うのですが、何とかそのように持って行けると、もう少し充実したものになるなど。

それともう一つは3番目の自治協の提案事業にも関わるのですが、何せ1カ月に1回ないし2回程度の会議の中で、どの程度の議論ができるのかなといつも疑問に思っていますが、提案事業にかかる時間が非常に多くて、今言ったような話し合いは実際にはなかなかできていないというのが現状なのです。ですので、そこら辺もやはり次の話になると思うのですが、検討して良い方に変えていくような自治協にしていかなければいけないのではないかと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。

(岩協会長)

他に何か皆さん方。ではなければ次の役割の②地域代表の所で皆さん方のご意見を聴きたいと思います。全市的に係る行政の説明、報告が今後必要かどうかについてでござい

ます。皆さん方、ご意見をお願いいたしたいと思います。三富委員、お願いします。

(三富委員)

意見を言う機会であって、市の説明会であってはいけないと思うのです。説明会ではなくて協議会ですから、できるだけ協議の時間に余計時間を取っていただきたいと思います。説明を受けなければ分からないのですが、先ほどおっしゃいましたように、資料の配付が遅すぎるような気がします。前からいただければ全部勉強してくるわけです。そうすると意見が言えます。今いただければすぐ意見を言ってくださいと言っても、なかなか言えません。ですからこういう資料は当日配布ではなく、事前に最低2週間ぐらい前にいただかなければ理解できない点があります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。事務局お願いします。

(永井地域課長)

事務局地域課永井です。基本的には運営会議終了後、速やかに資料を送らせていただいております。当日配布にどうしてもならざるを得ないもの等も出てきておまして、その部分については非常に申し訳ないと思っております。私どもはできるだけ議論を活発化させていただきたいために、基本的には全資料を当日お届けではなく、運営会議終了後、速やかに配布をさせていただくように努めておりますが、なかなか資料によっては当日持ち込みといったものもございます。その部分については、なるべくできるだけ事前に送付できるように私どもも、また説明に来る所管に対しましても事前に資料をいただけるように話をさせていただいておりますので、これからも頑張ってまいります。一つそういったものを受けまして活発なご議論をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

(岩協会長)

ありがとうございます。数年前だったか事前配布するようにお願いしたのです。以前は当日配布でバターンとテーブルにあったのですが、それでは困るということで、それは行政側も心得て今実施をされていますし、また事前配布された中身について、今日みたいに本庁の方が来て説明するものは別としても、お電話いただければ概略を説明していただけるのですか。事前配布した資料の中で、各委員が分からないと、不明な点があったときは電話で。

(永井地域課長)

ありがとうございます。私ども担当職員を配置をさせていただきまして、なかなか私ど

ももそこまで勉強が足りない部分があるかと思えます。そこにつきましてはお時間をいただく場合もあるかと思えます。またそういったご意見がありましたということであれば、いただいたご意見、こういったご意見がありましたということで流させていただくということも今後やっていかなければ、皆さんの議論の共通ベースができないということになりますので、できる限りになろうかと思えます。1週間の中でどこまでできるかという部分もご置きます。必ずできるかといったところが、申し訳ございません。そこについては当日でという話になる場合もあるかと思えますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

(岩協会長)

他に何かございますか。それではここでもまた選択肢が、現行どおり、案件によっては必要、不要、その他の4つがありますが、これについても、今皆さん方のご意見を聞いてみると、多様な意見がございますので、これもアンケートシートで提出していただいたほうがよろしいのではないか。今言われたとおり、まだ説明を受けてもまだご理解されていない方も中にはいるのではないか。そうするともう一度家へ持ち帰って読んで、そしてこういうことだなということでシートに書いていただければと、私はそう思うのですが、他に皆さん方何かご意見等がございますでしょうか。こういうふうにしてもいいのではないかと。では私が今言った形でよろしいでしょうか。

<はいの声>

いいですか。ありがとうございます。続きまして役割の次の実施主体でございます。先ほどどなたか言いましたが、自治協提案事業がどこまで関わる、今後どこまで関わるかということですが、これは皆さん方のご意見を聴きたいと思ひています。もっと具体的に言うと、これは地域課がやるのではないかと、そういうこともうちではないですが、どこかの区でありましたが、やはりそういったところを皆さん方から自治協提案事業については、自分が自ら皆さん方と議論してつくった事業でございますから、可能な限り委員の皆さん方が汗水を流すのがよろしいのではないかとというのが私の意見ですが、皆さん方はどうでしょうか。この件について、ご意見。

(坂井委員)

会長の意見に賛成です。

(岩協会長)

よその区ではあるのです。先ほど私失言ではないけどあったのですが、そういう意見もあるのですが、皆さん方、あまりにも負担を感じているとか、また今までどおりでいい、せつかくみんなでお話をして決めた事業ですから、力を合わせてやることによって、結果が出て、成果が生まれると、そういう見方がありますから、これは私からの誘導尋問にな

りますので、皆さま方のご意見を聴きたいと思っております。

アートフェスティバルはみんな一生懸命やっておりますので、部会長、指すのは少し失礼ですが、ご意見。永吉部会長。

(永吉委員)

ご指名ありがとうございます。正直直接ふれ合うことによって見えてくる諸問題とか地域解決しなければならない問題とかもありますので、私も会長の意見には賛同する形で、現行どおりの事業区分でいいと思っております。というのはある程度アイデアだけ出して、あとは丸投げにしてしまうと、実際にできたものとか、イベント自体の質とかの可視化ができないので、逆にそれが地域が本当に求めているのかどうかというのがやはり見えてこないと思うのです。やはりその辺は緊密に、先ほどのイメージアップではないですが、間で協働を取るという立場からして、やはり実際のスタッフとして汗水を流すというのは大事なことだと思っております。

(岩協会長)

ありがとうございます。今回の講演会では寺瀬委員に司会をやってもらいました。また加野委員からも司会をやってもらいました。みんなして汗水を流したと。それだけやはり達成感があったのではないかと、私は思っております。これも皆さん方のアンケートで出すという形にしましょうか。高島委員。

(高島委員)

私は先ほど意見させてもらったのですが、いい結果が出ているというのは、私もそれは十分認めています。それは十分認めているのですが、あまりにも、全てじゃないのですが、提案事業に偏り過ぎている面もなきにしもあらず。本来もやはり自治協で行う、いろいろな先ほどお話がありました、区のいろいろな状況やそれからあるべき姿とか、いろいろなテーマはたくさんあるわけですが、そのテーマがどうもみんな生煮えになったままで終わってしまっているというのも一方であるわけなのです。そこは今までどおりでもいいのですが、だったらもう少し議論をする時間をどういう形で深められるのかということもぜひ考えていただきたいと、私はそう思っています。ですから否定しているわけではないですが、そちらをより重きとは言いませんが、同じぐらいの時間を割いて議論を進化していく必要がある。そうでないと私はもう自治協に出てくる意味が少し欠けつつありますので、意欲を失っているところもありますので、いろいろな反論もあると思いますが、1つの意見として申し述べさせていただきます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。何かほかにございますか。渡辺副会長、何かございますか。

(渡辺副会長)

すみません。私は講演会とかこういう事業はさっき永吉先生もおっしゃったとおり、私たちがやっぱりやったことは、全部自分たちでやるというのはすごく達成感もあるし、とてもいいと思っています。それで、でもただ2部会ではいろいろな学習会というか、民生委員のこととか、そういうことに関していろいろ勉強させてもらって、そういう時間もすごく大切だなという気がしていたのです。それこそ「うん・まんま」さんのお話とか、そういうことも聞いたこともすごく勉強になりましたし、両方ともやるというのはすごく大変なことだと思うのですが、1点集中ではないのですが、欲張りかもしれないけれども、でも勉強しながら提案していくとか、そういうこともこの自治協の中では必要なのではないかと思ったりはしています。

(岩協会長)

他にご意見。はい、佐野委員、お願いします。

(佐野委員)

公募委員の佐野でございます。私も先ほどから高島さんのお聞きしておりまして、それは全く賛成です。確かに時間的な配分としまして、提案事業にばかり時間を取られますと、本当に地域の課題、お話の時間がないということはよく分かります。今一番いいやり方をしていると思いますのは第3部会で、カレンダーは今年はどうか分かりませんが、ワーキングチームをつくりまして、骨子を決めたら、もうあとは専門というか、その分野に明るいスタッフにお任せするというスタイルを取られていたと思うのです。ですから講演会であっても、例えば講演会の骨子を決めて、こういうことをテーマにこういう方をお呼びしようと決めたら、あと細かいことはもう全部ワーキングチームに任せますと。それで地域課題を中心に話し合おうというスタイル、そちらに持って行ったほうがより皆さまの満足度も上がると思いますし、達成感もできるのではないかと思います。

渡辺副会長がおっしゃるように、本当にどちらもやっていたらいけないことだと思いますので、やはり折衷案を取って、そういうやり方がよろしいのではないかと考えております。以上です。

(岩協会長)

貴重な意見をありがとうございます。他に何かございますか。それではこの件についても、今いろいろなご意見がございました。現行どおり、企画・立案まで、意見出しまで、提案事業不要と、この4の提案事業不要ということは、皆さん方のご意見の中には出ておりませんし、意見出しまでというのも意見がありません。ということで、1と2については、これも先ほど私が申し上げたとおり、もう一回皆さん方帰って提案のシートに書いて

いただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。いいですか。ではそういうことにさせていただきます。

(岩協会長)

次に行きます。それでは最後に協働の要として引き続き期待するものとして3つ掲げられております。区役所が所管する事務について話し合い、意見を述べること、委員同士の情報共有や意見交換、それぞれの活動を生かすこと、区づくり予算などへの主体的な関与、これらは市が今後も自治協に期待する役割を示したものでありますが、これらについても何かご意見があればお願いいたしたいと思います。坂井委員。

(坂井委員)

何度もしゃべって申し訳ありません。私は新潟市がこの制度をもっと自信を持って宣伝してもいいと思っているのです。実は9月に私は文書を出しましたが、そのときに終わった後、市民協働課の課長さんが私の所においでになられまして、私の書いた、どの部分のことか分かりませんが、役所が言いにくいことも書いてあったりして、一番新潟市の自治協議会という制度が全国に誇れる組織だということを私は強調したわけですが、そこについて本当に助かったといいますか、そのようなお話がありました。私は仕事柄いろいろそういうことを研究してしまして、最近のものはこの間出したものを皆さまにお届けしましたが、自らが500万の執行予算を持っていろいろ議論してしたいものを実行している。そのためにひと月に2度も3度も集まって会議をしている。例えばここで言えば西区で言えば、あのカレンダーは1万3,000人の方に届けるわけです。そのことを1万3,000人の方に希望を、勇気与えるということにはならないけれども、西区がやっていることを分かってもらおう。アートフェスティバル、いろいろな講演会をしたり、そういう意味で言うと、非常に西区の住民の心を、十分に生きる勇気を与えているというか、よかったなという気持ちを与えていることがありますから、ぜひ不十分な点は大いに議論して解決していきながら、やっていることに自信を持つという威張っているみたいですが、確信を持っていいのではないかと考えています。

ただその点で、私はもう少しわれわれも勉強したりしながら議論を高めていくというか、そういう点では求められることもずいぶんあるなと思っています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。

(坂井委員)

私の作った文書はあのままにしてありますので、届けたいと思っているのですが、まだ待てということだから届けていないのだけれども、いつでも届けられます。

(岩協会長)

他に何かご意見。よろしいでしょうか。ではこれで意見が出尽くしたという誤解を生じますが、この辺で皆さん方のご意見を踏まえて、皆さん方の意見シートに入れて、事務局へご提出いただきたいと思いますが、それでよろしいですか。期限は一つ守っていただきたいと思います。ありがとうございました。

(堀市民協働課長)

ありがとうございました。会長のお話にありましたように、ご不明な点があれば、市民協働課でも結構ですし、地域課でも結構でございますが、いつでもご連絡いただければと思います、今日はありがとうございました。

(岩協会長)

同じことを繰り返しますが、今日の議論を参考にして、委員全員が個人意見シートに改めてご意見をお願いいたしたいと。締め切りは12月11日、月曜日まで、事務局にお願いしたいと思います。

それでは次、報告事項(3)ICTを活用した道路冠水防災プロジェクトについて、担当部署お願いいたします。

(笠原区長)

本日長時間の中、お疲れの中、もう少しお時間をいただきまして、私から(3)の道路冠水防災プロジェクトについて、そして続いて副区長からこの前新聞にも報道されましたが、津波浸水想定公表についてご説明差し上げたいと思っておりますので、もう少しお聞き取りいただければと思います。着座にて失礼いたします。

それでは私からICTを活用した道路冠水防災プロジェクトの概要につきまして、当日の配付で大変申し訳ございませんでしたが、当日配布資料の2-1と2-2を使いまして説明を差し上げたいと思います。

先日11月17日になりますが、企業との連携協定の締結式を行いまして、当日のNHKのニュースでもすでに報道されておりますので、ご覧の方はご承知かと思いますが、このプロジェクトの概要をご報告させていただきます。このプロジェクトでございますが近年台風による大雨ですとかゲリラ豪雨によりまして、全国的にその対応が課題となっておりますが、西区におきまして今年7月から8月の大雨により、土砂災害の危険性ですとか道路の冠水が生じております。この度のプロジェクトはこの道路冠水に対してリアルタイムの状況把握や予測により、迅速な被害対応に結び付ける実証実験を行うものであります。

はじめに本日当日配布いたしました資料2-1をまずご覧ください。事業の概要にござい

ますとおり、国家戦略特区として、革新的農業の実践に取り組んでおります本市では、農業のさらなる効率化や、農産物の収量、品質の向上を図るため、ICTを活用した実証プロジェクトを実施しております。この実証プロジェクトで蓄積いたしましたICT技術を基にこの度降雨による住宅への浸水被害の軽減や道路の安全対策の向上を図りますため、ICTを活用した道路冠水防災プロジェクトを西区において開始するという事になったものでございます。

具体的には後ほどまたご説明いたしますが、国家戦略特区の取り組みの中で、田んぼの水管理の省力化を図るため、水位センサーの開発を進めていました。この水位センサーを道路冠水に転用いたしまして、防災用としての新たな道路冠水用システムに発展させようということで実証試験と開発に取り組むものでございます。

この開発に携わる民間企業は、東京大学初のベンチャー企業のベジタリア株式会社、そして新潟市内のITベンチャー企業のウォーターセル株式会社で、新潟市が協力して開発を行います。

2の各機関の主な役割にございますように、ベジタリアが水位センサーの提供やアプリケーションの開発などを行い、ウォーターセルは水位センサーの設置、メンテナンス、ヘルプデスクの設置運営を担います。そして新潟市は、西区になりますが、設置場所の提供や候補地のデータ収集を担うもので、このプロジェクトにかかる経費は全て企業側が負担いたします。事業の開始の時期はすでに西区内の4カ所、具体的にはこれまで大雨により冠水し、迅速な対応が必要な上新栄町3丁目、五十嵐1の町、五十嵐2の町、黒埼の木場でございますが、それに4カ所水位センサーを設置しております。

今後の予定といたしましては、4にございますとおり、水位センサー設置場所の道路冠水の状況をリアルタイムで把握し、迅速に被害の最小限化につなげてまいります。また水位のデータなどを蓄積した上で改良を重ね、道路冠水の予測を行う機能も組み込んだ降雨による被害を最小限化する全国初のシステムとなる防災システムの構築を目指してまいります。

恐れ入りますが、次の当日配布資料2-2をご覧ください。まずは今回連携する企業ベジタリアとウォーターセルによるこれまでの取り組みでございます。これまでの国家戦略特区の取り組みの中で、平成27年の5月から水田管理の効率化に向けて、水田センサーを導入し、大規模実証を行ってきました。水田センサーはご覧の写真のようなもので、測った水位などのデータを農業者のスマホですとかタブレットに送信し、写真のように、居ながらにして水田の水位などの状況が把握できるものでございます。この実証試験により、稲作の水回りにかかる労力を最大限で76%削減できたという検証結果が出ています。また右側のドローン実証プロジェクトでは、昨年9月からドローンを活用した水稲、稲ですが、稲のモニタリングや栽培管理、海岸保安林の松枯れ対策及び維持管理の手法開発を目的とする水稲プロジェクトと海岸保安林プロジェクトの2つを開始しております。

水稲プロジェクトは南区で実施しておりますが、海岸保安林プロジェクトは西区の五十

嵐2の町の保安林のほか、北区でも実施しております。私がこれまで国家戦略特区の担当をしておりましたが、こうした日本のICT先端企業と新潟市は信頼関係が構築されておりました。またそうしたご縁から、今回この水田センサーを活用した道路冠水の防災対応の実証実験に結び付いたというものでございます。

次のページでございます。今回道路に設置したしました水田センサーの説明になります。ご覧のように機能といたしまして、外出先からお手持ちのスマホで状況を確認できる乾電池のみで稼働、規定値を超えるとメールに通知などの機能のほか、その場所での気象予報、降雨予報を受信できる機能が現在使われております。

次のページでございますが、今回センサーを設置した西区内4カ所の冠水の状況でございます。いずれも今年7月から8月におけるものでございます。恐れ入ります次をご覧ください。ここでは現在の道路冠水による課題を挙げております。現在の道路冠水の状況の把握は、大雨地での道路パトロールや地域からの通報により対応せざるを得ないというのが現状でございます。星印に挙げられておりますように、現地の状況がリアルタイムに把握できず、到着したらずでに解消している場合もある。あるいは人員移動手段などリソース、つまり資源に限りがございます。注意箇所全てをカバーできない。冠水してからの対応では通行止めなどが必要で住民生活に支障が出る。あるいは冠水で渋滞してしまい、排水のための作業車両が現地に近づけないなどの課題があるところでございます。こうした課題の解決を図るため、今回センサーを設置し、実証実験を行うものです。

右側の上の写真は実際に現在西区内に設置しているものでございます。水位を図るセンサーは側溝内に設置しておりますが、このセンサーはフロート式ではございませんで、水圧で推移を図るものでございますので、センサーより高い位置の水位の測定も可能でございます。そして下の写真は、これはイメージになります。灰色の丸印が現在冠水していない場所。黄色が注意を要する水位に達した箇所。赤色が危険水位に達した箇所というように、図面上でも一目で分かるものを今後目指していくというものでございます。

そして最後のページがシステムの概要図です。以上、時間をいただきまして概要を御説明させていただきましたが、今回のプロジェクトに3つの効果を期待してございます。1つはこれまで道路冠水の状況把握は、雨が降り始めてからパトロールによる現地確認をするか、地域の皆さまからの通報を受けてから現地へ向かい、確認をしていました。これが現地へ行かなくても、スマホやタブレットから現地の状況を居ながらにして把握することができ、排水の緊急対応が可能となります。

2つ目は、データを蓄積することにより、豪雨の天気予報が出されてから、実際に何ミリの雨で冠水するかなど、冠水するタイミングが予測できるようなシステムを目指すことができ、人員や機械などの迅速な配備が可能となってまいります。3つ目として、ゲリラ豪雨の場合でも情報収集の短時間化と冠水予測技術の開発によって、被害を最小限にする対応が可能になると考えております。今後また実証実験を重ねる中で、さらに必要な機能の開発を付加し、お願いもいたしまして、防災に有効な対策につなげてまいりたいと考え

ております。そういったプロジェクトを今月から始めさせていただきましたので、ぜひご承知のほど、お願いいたします。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見、うちはどうなっているのかなとか、そういったご意見があれば。これは西区独自の事業じゃなく、全市ですよ。

(笠原区長)

これは大変申し訳ないのですが、私が前に国家戦略特区を担当していたこともありまして、企業さんとの信頼関係もできております。そういうことで、企業さんがぜひ西区でやりましょうということで、これは全国でも西区だけでやっておりますので、そういうことで、西区オリジナルということ。将来的には製品が開発されて、全国にそういった製品が販売されることを目指して、企業はまいります、実証試験は西区のみということでございます。

(岩協会長)

ということで、これは新潟市全区ではなくて、西区の区長さんの前の関係でお願いしたとこういうことでございます。三富委員、お願いします。

(三富委員)

すみません。西区の地盤の高さを表示する、つまり例えば、何ミリ降ったらこの辺が沈みますというデータはできないのでしょうか。というのは、標高を国交省で全部発表しているのです。例えば区役所はプラス1ですか。そういうことが一般市民が分かるような形で、例えば大水になったときに避難できる道路を確保する。例えば50ミリ降った場合はどうか、100ミリ降ったらどうかということ、何か西区としてできないのでしょうか。

(岩協会長)

お願いします。

(笠原区長)

実際今箇所箇所に地盤の標高とか高さを表示したものがございますが、実際三富委員がおっしゃられるように何ミリの雨が降ったらというのは、そこまではまだ検証がされていないのではと思います。実際雨の降り方によって、当然場所場所によってもたまり方も違いますし、あるいは今、大堀幹線ですと50ミリ単位ということで制御させていただ

ていますが、場所場所によって当然ございます。そういったデータというものが今までやはり蓄積されていなかったということがある意味現実なのかなとも思っております。なので、今回は危険箇所4カ所ですが、データを蓄積することによって、今はAIが発達しておりますので、AIの中で経験させて、その場所だと今後、センサーは天気予報も受信できますので、今後天気予報が何ミリ降るとのことだと。そうすると今までのAIの経験において、その雨だと、この場所だったらもう何分ぐらいで冠水しますというもの、その開発を目指して、今取り組み始めておりますので、そういった実態を見ながら、そういった取り組みにも発展していけるのではないかと期待は、私はしております。

(三富委員)

計画はないのですね。

(笠原区長)

まずは実証を実際を見てからということになっていくかと思えます。

(岩協会長)

ありがとうございます。大谷委員、お願いします。

(大谷委員)

関連してなのですが、総務課安心安全係長がおられますが、避難マップを作成する際に、図面上標高を記載して全戸配布いたしました。今回木場地区の道路冠水しているここは0メートル以下です。それ以外の所はそれ以上の標高を保持しておりますが、私ども住民にはそういう標高表示をして配布しました。参考までに。

(笠原区長)

それとあとこれから副区長から、地震による津波、これによる浸水想定もご報告させていただきますが、それについては今度図面上でこのエリアはどのぐらいの浸水が見込まれると予想されるというようなものについては、これからまた津波について、浸水についてはこれからご説明差し上げますので、お聞き取りいただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。では続きまして、報告事項(4)ということで、先般皆さん方新聞報道でありました新潟県の新たな津波浸水想定公表について、副区長から説明をお願いいたします。

(真田副区長)

副区長の真田でございます。それでは座って説明させていただきます。お配りしましたA4の当日配布資料3-1、新潟県の新たな津波浸水想定公表についてをご覧ください。今会長もおっしゃられましたが、ニュースや新聞などでご覧になった方もいらっしゃると思いますが、津波防災地域づくり法に基づきまして、新たな津波浸水想定を新潟県が11月の15日に公表いたしました。その内容について報告させていただきます。津波浸水想定これまでの経緯につきましては、平成25年12月に新潟県が独自に策定したものが公表されておりまして、市ではその資料を基に、平成26年4月に津波ハザードマップを作成して公表いたしました。

その後なのですが、平成26年8月に法に基づきまして、日本海側の津波断層モデルを国が公表しました。それを受けて、新潟県が新たな浸水想定策定に取り組んできたということになりますが、当初は平成28年秋に公表を予定されていたのですが、内容精査等に時間がかかったと伺っているのですが、公表が大幅に遅れておりまして、やっと11月15日に公表という形になりました。

次に3の前回想定との比較の部分をご覧ください。項目ごとに平成25年12月の想定と、今回公表された想定条件や、結果の違いをまとめさせていただきました。(1)津波断層モデルなのですが、津波が発生すると想定される断層です。今回の想定で使われている断層なのですが、国が法律に基づきまして示した7つの断層と平成25年に県が想定しました2つの断層、計9断層を使っております。ちなみに平成25年のときに関しましては、県が想定した6断層と、参考2断層の合計8断層となっております。具体的な断層の場所なのですが、資料3-2をご覧ください。A4縦の資料3-2、津波断層モデルについてをご覧ください。図の中にFというものが付きました7つの断層。こちらが国の示した断層モデルで、それに長岡、高田と表示されているものが県が独自に想定した断層モデルになります。

この9つの断層の中から地域ごとに影響の大きい断層を選定しまして断層ごとに計算をした結果を重ねて、最大となる浸水エリアや深さを示しております。新潟市の場合はこの図にありますF38、水色で示してありますが、こちらの越佐海峡の影響が最も大きくなっております。では先ほどの資料3-1に戻っていただきまして、3番(2)をご覧ください。最高津波水位ですが、新潟市中央区の寄居浜が市内で最も高く、平成25年では7.3メートルの想定でしたが、今回は11メートルとなっております。

次に(3)堤防についてです。地震により堤防がどの程度壊れるかという想定を示しております。前回の想定では全ての堤防がなくなるということになっておりましたが、今回の想定では堤防の75%が沈下してなくなる。つまり25%残るという想定となっております。

次に(4)浸水面積ですが、平成25年の想定では、浸水の深さが20センチ以上の範囲なのですが、今回に関しましては1センチ以上の範囲をそれぞれ示して市内の面積、浸水面積はご覧のとおりとなっております。

実際の浸水の範囲なのですが、今日お配りしましたA3の3-3と3-4をご覧ください。

資料3-3が今回の浸水想定区域になりまして、資料3-4が平成25年度のものになります。それぞれ右下に凡例がありまして、津波で浸水する深さを色で表示しています。先ほどお話ししましたが、資料3-3、今回発表されたものに関しましては、1センチ以上の浸水の深さで、一番最初の色が入っております。25年の資料3-4に関しましては、20センチ以上から浸水の深さを表示しているというような内容になっております。その辺が変更点になります。

西区で大きく変わった点なのですが、まず海岸部で新川の河口部を除きまして国道402号線を越える浸水はこれまで想定されておりましたが、新たな想定では真砂小学校区や五十嵐小学校区の一部で402号線を越える浸水が想定されております。その原因としましては、新潟市が一番影響を受ける、先ほどお話をしました水色の断層、F38が海岸線に平行に設定されているということで、津波が海岸線に対して直角に到達するという、海岸部の浸水域がそのために広がったということが原因になっております。また東青山小学校付近から大堀幹線沿いに新通小学校区付近まで浸水が想定されておりましたが、25年に関しましては想定されておりましたが、大幅にその範囲が減少しております。

これに関しましては、先ほど比較、説明させていただきましたが、地震により堤防が破壊される想定条件が変更され、25%堤防が残るという部分で、こちらの想定が大幅に減少したという形になっております。

次に4、今後の予定ですが、12月議会で新たな津波ハザードマップ作成にかかる補正予算を防災課が提案する見込みになっております。

なお資料にはございませんが、西区の区づくり事業で実施しております地域の避難マップ作成において、これまで平成25年度に公表されました津波浸水想定を使って避難マップを作成していただいた地域につきましては、市の新たなハザードマップの作成に合せて、地図の差し替え等を検討してまいりたいと思っております。また今回公表されました浸水想定区域は、あくまでも1つの想定でしかなくて、こういうパターンで絶対起こるというわけではなくて、このパターンで起こった場合こうだという形で考えていただければと思います。

とは言いながら、やはり災害というのは怖いものですので、国の皆さんの迅速、そして確実な非難に向けて、区としましても引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆さまからもご理解とご協力をいただけますよう、お願いいたします。以上で県の津波浸水想定公表について、報告を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの副区長の津波浸水についての説明、ご意見、質問ございませんでしょうか。新たに加わったと。そのために五十嵐とか真砂、青山海岸が高くなると。それに加えて、関分の東青山小学校付近の堤防は今まで全壊だったのですが、先ほど説明のあった25%が残ると。そうすると河川遡上による津波の危険性は少なくなる

と。また、特に西内野は新川の河川遡上によって浸水が広範囲になるというのが大きな変更点ではないかと思っておりますが、質問がなければ後でも、これについては詳しいことをお聞きしたいということになれば、総務課安心安全係長に聞けば全て教えていただけますので、何かありましたらお願いしたいと思います。

それでは時間も迫ってまいりましたので、4の報告事項についてはありがとうございます。

その他でございます。次第の最後のその他です。事務局、何かございますでしょうか。

(堀企画係長)

私から2点だけご連絡させていただきます。次回の会議日程です。第9回自治協議会は12月22日、金曜日、午前10時から。会場はこちら西区役所健康センター棟1階大会議室でございます。例月と開催時刻が異なっておりますので、ご注意くださいようお願いいたします。会議の議題、先ほど受けまして、平成30年度西区自治協議会提案事業について、区自治協議会のあり方検討の方向性について回答、その他詳細につきましては、運営会議と調整させていただきまして、改めて皆さまにお知らせさせていただきます。

ここで1点皆さまにお諮りいたします。次月はいよいよ本年最後の自治協議会となりますが、新年度に向けまして早めに日程調整をというお声もいただきましたので、本会の年間開催スケジュールをあらかじめ定めさせていただいてはどうかと考えております。36名と委員多数となりますので、全ての委員のご日程、ご都合にかなう日程というのはできませんが、議長を務めます会長らのご日程、そして日中にご就労、ご就学されている方々のご日程を踏まえまして作成させていただきたいと思っております。よろしければ来月12月本会にて配布させていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしかったでしょうか。

<はいの声>

ありがとうございます。それでは策定の準備を進めさせていただきまして、今期委員ご就任時に皆さまのご都合はお伺いしておりますが、日程、ご都合等がお変わりになられている方がございましたら、大変お手数ですが事務局までお申しつけくださいますよう、お願いいたします。これ以降は各種広報紙、チラシとなりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。委員の皆さん方、何かご報告。永吉委員、お願いします。

(永吉委員)

この「西区の隠れた名品」のチラシを出してください。先ほどから西区アートキャラバンということで水と土の芸術祭のプレイベントとしての役割を果たしているということで

お話が何度も出ているかと思いますが、今度 12 月 2 日、近所の坂井輪公民館で、新潟市の隠れた名品展というものを新津美術館でやっているのですが、そのジョイント企画として、西区の隠れた名品ということで、新津美術館の学芸員の方に出前講義をしていただきます。通常アートキャラバンなどは子ども対象のイベントが多いのですが、これからはやはり生涯学習の機会も設けたほうがよいということで、芸術学の先生が企画していただいた企画になります。ですので、知的な皆さまにはぜひ聞いていただきたいと思ひまして、ご紹介させていただきたいと思ひますので、どうぞご参加いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(岩脇会長)

ありがとうございました。他に何か。加野委員、お願ひします。

(加野委員)

先ほどご指摘のあったとおり、同じ日、12 月 2 日ですが、地域包括ケアシステムと地域の支え合い活動をテーマにしまして、西区のフォーラムを内野まちづくりセンターで行います。ご興味ありましたらぜひご参加いただきますようにお願ひいたします。

(岩脇会長)

ありがとうございました。続きまして、「集中豪雨への挑戦」ということで、長峰聡さまですか。この方が私の所の西新潟市民会館で講演を行います。まだ 30 名ぐらいの余席がございますので、ご都合の付く方は聞いていただきたいと、そのときに線状降水帯とかそういった話もしていただける予定でございますので、お待ちしております。以上です。他にありませんか。

なければこれで平成 29 年度第 8 回西区自治協議会を閉会いたします。どうも長い時間、ありがとうございました。

(終了)